

第 3 回

中学校部活動・地域移行の
あり方検討委員会
資 料

令和 6 年 11 月 18 日 (月)
常滑市教育委員会
学校教育課 生涯学習スポーツ課



第2回会議の振り返り



○主な説明事項

1. アンケート結果(児童生徒、保護者、教職員)

(1) 児童・生徒(小5～中2)

地域クラブ活動は、競技志向・勝利至上主義ではなく、人生を楽しく豊かにするため、適度に参加したい傾向

(2) 保護者

技術向上や精神面で強くなることを望む声強い傾向にあるものの、楽しさや仲間づくりを最も重視(送迎・経済面、けが等緊急対応への不安も)

(3) 教職員

やりがいはあるが、プライベート時間が削られ、大会引率などの負担大



2. 市内団体の意向調査結果(スポーツ・文化)

(1)スポーツ系(体育協会):受け入れ可能性**9団体**

(サッカー、剣道、卓球、柔道、Sテニス、バスケ、空手道、レスリング、弓道)

(2)文化系(文化協会):受け入れ可能性**22団体**

(吹奏楽、美術系、邦楽系、茶華道、ダンスなど)

※上記以外の任意団体等にも声をかけていく



3. 地域移行の手法について

以下4つの手法について検討

(1)直営型:市が直営で地域クラブを新たに設置し運営する方式

(2)包括委託型:地域クラブの設置運営を市が民間企業等に委託する方式

(3)参加型:各種団体の既存の活動に参加する方式

(4)その他(指導員派遣型):学校部活動の枠組みを維持しつつ指導員を派遣する方式

4. 近隣自治体の状況について

(1)直営型:東浦町

(2)包括委託型:東海市、大府市、阿久比町

(3)参加型:半田市、知多市、武豊町、美浜町

(4)その他(指導員派遣型):南知多町

地域移行への時期

R5	東浦町(9月)
R6	半田市(9月)
R7	大府市(8月)、東海市(9月)、 知多市(9月)
R8	阿久比町(4月)、武豊町(4月)、 南知多町(9月)
未定	美浜町

5. 平日部活動の状況について

<国、県の方針>

- ・できるところから取り組む
- ・休日における地域の環境整備を着実に進める

<5市5町>

- ・平日の地域移行を進めている自治体は、現時点ではなし



6. 大会参加について(他市の状況)

(1)半田市(R6.9～)、大府市(R7.9)、東海市

大会	生徒の所属	平日部活動	地域クラブ活動
※郡大会規模 + 上位大会		出場できる	出場できる ※大会側の準備が整えば
その他の大会 ・半田祭 ・市内大会 ・尾張部大会など		出場できない	出場できる



※知多地方体育大会、吹奏楽コンクール知多地区大会

7. 前回会議での委員の主な意見及び中学校長個別ヒアでの主な意見

NO.	主な意見
1	部活動にない活動も地域クラブとして認められるのか
2	企業や大学から指導者がくるとよいが
3	大会参加はどうなるのか心配
4	部活と地域クラブで指導方法を統一できるのか心配
5	活動や参加者に対する支援・補助をすべき
6	指導をしたい教職員の負担にならないようにすべき
7	平日の活動は学校で、休日は地域で、平日と休日を完全に切り分けるべき
8	家庭の経済的事実と関係なく、生徒本人が希望した際に参加できるような支援をすべき
9	地域クラブへの移行時期は、令和8年度あたりを目途とすべき
10	令和7年1月の新入学説明会では、移行時期が説明できるようにすべき
11	保護者や生徒から不安や心配の声が多いので、しっかりと説明して欲しい
12	教職員に対しても周知をして欲しい
13	令和7年度の試行では、参加生徒の対象を部活動以外も参加できるようにしてはどうか

本日の検討事項

1. 常滑市の取組方針(案)について…P7

(基本理念、活動方針など)

2. 常滑市地域クラブ(案)について…P15

(定義、団体の登録手続、市の支援、まとめなど)

3. 意見交換…P21

(意見、感想、質問など)

4. 取組方針に関する経緯と今後の対応…P22



1 常滑市の取組方針(案)について

(1)基本理念



見つけよう！

スポーツ・文化活動への自分らしい参加の形



～常滑市地域クラブ～

(趣旨)

これまで参加していた子も新たに参加を考える子も含めて、様々な可能性を持つ子どもたちが、生涯に渡って、地域のスポーツ・文化活動に参加できるように「常滑市地域クラブ」を推進します。

(2)活動方針

①休日部活動について

令和8年8月末をもって、**終了**します。

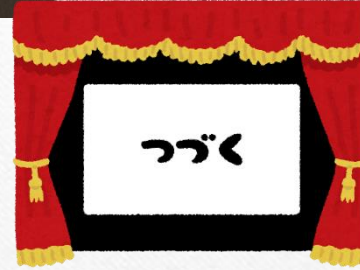


(考え方)

ア)国の改革推進期間が令和5～7年度の3か年であること

イ)本市には、体育協会があるものの、地域クラブ活動の複数種目を統括し、調整しうる事務局を持つスポーツクラブがなく、試行にあたって調整に一定の期間が必要となっていることや全体への周知期間が必要である

ウ)年度当初から切り替えるよりも、郡大会を区切りに活動主体の学年が変わることなどを考慮して令和8年9月から地域クラブ活動を開始する



②平日部活動について

・当面は**継続**し、国の動向にあわせて対応します。

(考え方)

ア)国の方針(R4.6)

平日の運動部活動の地域移行は、……地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進

イ)県の方針(R5.6)

休日における地域の環境整備を着実に進めることとし、平日については実情に応じて取り組む

ウ)他市の状況

5市5町では平日部活動の地域移行は進んでいない。

⇒以上を踏まえ、平日の部活動は、当面は継続しながら国の動向を注視しつつ今後の対応を検討する



③常滑市地域クラブについて

・令和8年8月末に試行期間を終了し、

原則、「参加型」による正式運用を開始します。

※参加を強制するものではなく、希望者の任意参加とする。

(考え方)

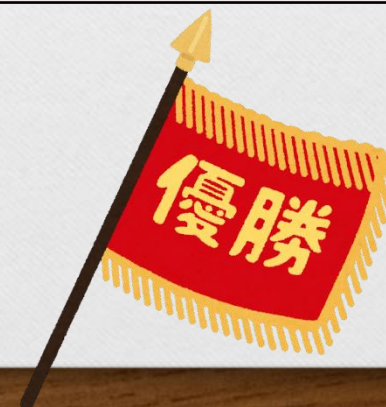
従来の部活動にない種目も含めて、様々な分野・種目の選択が可能となり、かつ既存団体の活動を活かすことで地域への負担増に留意しつつ、円滑な移行が期待できる「参加型」を原則とする。(参加は任意)

⇒小中学生が自主的に習い事に通うのと同じように、学校部活動と関係なく、希望する生徒がスポーツ少年団やクラブチーム、吹奏楽団、文化教室等に参加するイメージ

④地域移行後の大会参加の考え方

大会 \ 所属	部活動(平日)	地域クラブ活動
※郡大会 + 上位大会	○:出場可	△:出場可 (大会側の準備が整えば)
その他の大会 ・半田祭 ・市民大会など	×:出場不可	○出場可

※知多地方体育大会、吹奏楽コンクール知多地区大会
(半田市、大府市、東海市は、部活動としての参加は郡大会のみ)



⑤教職員の関わり方

○平日の部活動の指導

- ・従来どおり(週3回、16時45分下校)



○地域クラブ活動での指導を希望する場合

- ・団体に所属し**地域の指導者**として指導する。

※上記の他、新たに「地域クラブ」を立ち上げて指導する方法もあり



○学校部活動と地域クラブの変化(イメージ)

年度	R6	R7	～R8、8月末	R8、9月～	R9
活動形態	部活動(平日)				
	部活動(休日)		終了	地域クラブ活動	
位置付け	学校教育の一環			生涯学習の一環 (文化・スポーツ)	
運営主体	学 校			地域クラブ団体	
指導者	教職員＋部活動指導員			地域の指導者	



○参考:部活動と活動団体の状況整理(前回会議資料より)

運動種目	部活動	活動団体 (注1)	受け皿 (相談可)	文化種目	部活動	活動団体 (注1)	受け皿 (相談可)
野球	○	△	×	吹奏楽	○	○	R5試行○
サッカー	○	○	R5試行○	美術	青・鬼○	○	○
ソフトボール	○	△	×	工芸	鬼○	×	×
バレーボール	○	△	×	パソコン	常○	×	×
ソフトテニス	○	○	○	創作	常○	×	×
バスケット	○	○	○	文化科学	南○	×	×
卓球	○	○	R6試行○	彫刻	×	○	○
剣道	○	○	R5試行○	陶芸	×	○	○
柔道	鬼・常○	○	R6試行○	箏	×	○	○
水泳	鬼・常○	×	×	三味線	×	○	○
空手道	×	○	○	邦楽	×	○	○
レスリング	×	○	○	ダンス	×	○	○
弓道	×	○	○	華道	×	○	○
バドミントン	×	△	×	茶道	×	○	○

※その他にも、市の方針に沿った団体があれば、随時受け皿として相談を行っていく

注1:活動団体の状況は、市内団体の意向調査結果(体育協会・文化協会)による。また、△は、活動団体はあるが、中学生の受け入れ実態がないもの

2 常滑市地域クラブ（案）について

（１）常滑市地域クラブの定義

1～3いずれかの条件を満たし

1. 市**体育**協会に加盟している団体（スポーツ少年団など含む）
2. 市**文化**協会に加盟している団体（文化教室など含む）
3. 上記**以外**で中学生の**指導体制**等が整っている団体（※）

（※）今後○年間の継続性、指導者が○○の研修を受講済みなど

かつ

A、B、C、D**全ての条件**を満たす団体

- A. 平日や土日祝など、月2回程度の**中学生の受け入れ**が可能
- B. 参加費（月額）は**概ね3千円／月以下を目安**に設定する
- C. 『**常滑市地域クラブ**』として市教育委員会に**登録**する
- D. 団体として必ず活動保険に**加入**する



（２）「地域クラブ」の登録制度

① 申請

登録意向の団体は、教育委員会に以下内容を記載した申請書を提出する。※申請様式は教育委員会で今後作成

○申請項目（案）

活動内容、活動実績、指導体制、活動日時・場所、会費月額、指導者経歴など

② 審査

教育委員会は申請書の内容を基に、中学生の参加に適した活動内容・団体か等を審査する。

③ 登録

問題がなければ「常滑市地域クラブ」として登録し、その旨を申請団体に通知する。

④ 中学生への周知

教育委員会は、登録団体やその活動内容について、中学生に対して周知する。



○参考 地域クラブへの参加イメージ

例1) スポーツ系

- ・希望する団体（体育協会やスポーツ少年団等）の活動に参加
- ・練習日時は、平日や土日祝日の夜間となる場合あり
- ・参加費は月額で3千円程度で参加は任意



例2) 文化系

- ・例えば、参加費6千円で月4回の絵画・書道等の「教室」が、別途、参加費3千円以下で月2回の「地域クラブ」を開催
- ・「地域クラブ」に参加し、本格的な「教室」へ移行するのは個々の自由とする。

※中学生の「地域クラブ」への参加が「文化教室」への参加のきっかけ作りになる。



（３）地域クラブ活動に関する市の支援

① 団体への支援

○中学生受入のための体制整備に関する補助

- ・ 備品の整備、指導員の確保など

○指導者に関する支援

- ・ 人材バンク等を利用した団体指導者の確保など
- ・ 指導者育成のための支援

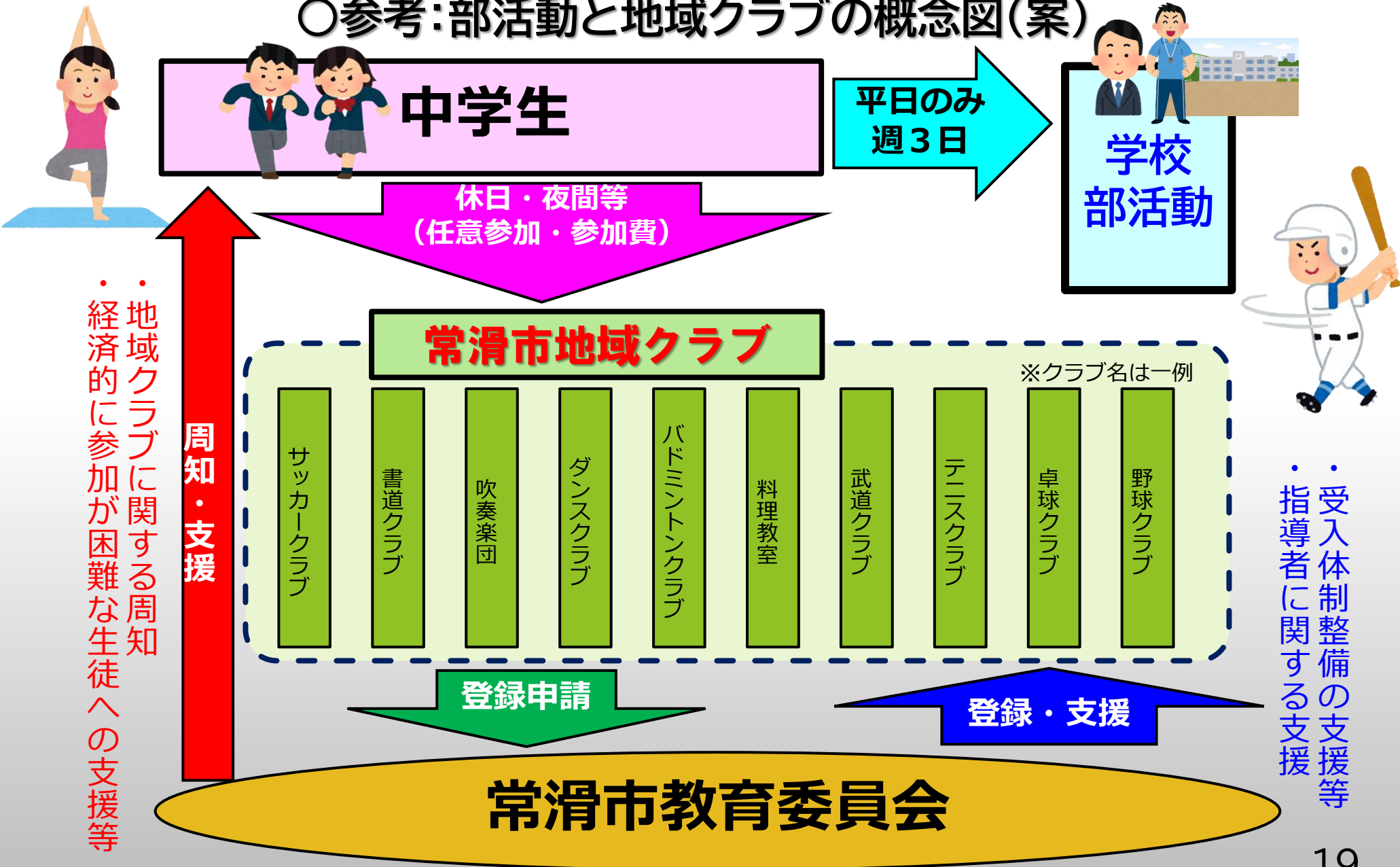
② 参加者への支援

○地域クラブに関する周知

○経済的に参加が困難な生徒への支援等



○参考：部活動と地域クラブの概念図（案）



まとめ:常滑市地域クラブ(案)

1. 基本理念

『見つけよう スポーツ・文化活動への自分らしい参加の形
～常滑市地域クラブ～』

2. 基本方針

- (1)休日部活動 ⇒ 令和8年8月末をもって終了
- (2)平日部活動 ⇒ 当面は継続し、国の動向にあわせて対応
- (3)常滑市地域クラブ ⇒ 令和8年8月末に試行期間を終了、原則、「参加型」で

3. 地域クラブの定義

体育協会や文化協会に加盟するなど指導体制が整っている団体で、かつ中学生を対象に概ね月額3千円以下を目安に活動できる団体(要登録)

4. 市の支援

- (1)団体への支援 ⇒ 体制整備に関する補助や指導者確保に関する支援を今後検討
- (2)参加者への支援 ⇒ 地域クラブに関する周知、経済的に参加が困難な生徒への支援等

5. 大会参加

- (1)郡大会 ⇒ 平日部活動 または 地域クラブ
- (2)その他 ⇒ 地域クラブ



3. 意見交換

本日、お示した内容について、委員の皆さんから感想、意見、質問など、何でも結構ですので、一言ずつお願いします。

※本日、お示した内容について、

- ・どこか修正が必要か
 - ・もう少し議論が必要か
 - ・概ね問題ないか
- なども含め、ご意見等をお願いします。



★本家で概ね了解いただけの場合	⇒	今回で会議を終了
再度検討・精査が必要な場合	⇒	第4回会議を開催

4. 取組方針に関する経緯と今後の対応

(1) 令和6年度取り組み

時期	項目	内容
7月10日	第1回検討委員会	・委員会設置要領 ・国や県の部活動に関する動き ・部活動の現状と課題 ・休日の部活動地域移行の試行 ・市内で活動する地域団体の把握 ・アンケート内容 ・意見交換
7月中旬	アンケート実施	・教職員の部活動、地域移行に関するアンケート ・児童・生徒、保護者の部活動、地域移行に関するアンケート
10月21日	第2回検討委員会	・アンケート結果（児童生徒、保護者、教職員） ・市内団体の意向調査結果（スポーツ・文化） ・地域移行の手法について ・近隣自治体の事例など ・平日部活動の状況 ・休日部活動の地域移行後の大会参加について（他市の状況）
～	方針案の作成	・委員会意見や中学校長の意見を踏まえて方針案の調整など
(今回) 11月18日	第3回検討委員会	・常滑市の取組方針（案）のまとめ
(必要により)	(第4回検討委員会)	(予備日)
12月18日	総合教育会議	・取組方針（案）について市長と教育委員で意見交換
12月20日	市議会協議会	・取組方針（案）を説明
1月22日	教育委員会定例会	・取組方針を決定
1月末頃	中学校入学説明会	・常滑市の取組方針の周知



(2) 今後の検討事項

「常滑市地域クラブ」の枠組みについては、
本日のいただいたご意見を参考にしながら、引き続き詳細を
整理してまいります。



(3) 取り組みの推移

